

平成 29 年 4 月 21 日

各位

株式会社 宮崎銀行

「資産承継アドバイザー」資格取得について
～認定者 130 名！ 『相続サポート業務の充実』を図ります～

株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）は、高齢化社会の進展を踏まえ、増加する相続関連のニーズにお応えできる人財の育成に積極的に取り組んでいます。

このたび、当行の行員 130 名が「資産承継アドバイザー」の資格を取得しましたのでお知らせいたします。

なお、本資格認定者 130 名は、現時点では全国トップの実績です。

「資産承継アドバイザー」とは

一般社団法人 金融財政事情研究会が実施する試験を通じて認定される資格で、
高齢化の進展と相続税の課税強化の中、お客さまの実情にあわせて、「相続手続についてのアドバイス」や「遺産分割対策、納税資金準備、相続税の軽減に関する考え方について説明ができる」知識と実践力をもった人財を育成するために創設されたものです。

当行では、『お客さま成長力 1 銀行』の実現に向け、営業店長を含む全行員が本資格を含めた以下の資格取得を目指しています。

事業承継・M & A エキスパート... 資格認定者 累計 553 名
海外進出・取引アドバイザー ... 資格認定者 累計 83 名 （平成 29 年 3 月 31 日現在）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社宮崎銀行 マネーコンサルティング部 相続サポートセンター
担当：山脇/井黒 TEL：0120-339-737 FAX：(0985)24-1321